

## 巻 頭 言

### 「当事者のもつ専門性と専門家のもつ当事者性」

この40年、精神保健福祉領域で実践と研究を重ねてきた中で実感する一番大きな変化は、「専門家の当事者化」と「当事者の専門化」である。「当事者の持つ専門性」では、精神科医を中心としたピラミッド型の治療や専門家の支援構造が崩れ、本人や家族、市民が持つ経験の価値や参加が重視されるようになり、研究においても「当事者主導の研究」（研究計画の立案や結果の評価などへの当事者参加）が重視されるようになってきた。昨年、研究交流をしたイギリスのマンチェスター大学では、うつ病などを経験した人たちが、第一線の研究者となって、メンタルヘルス領域の研究テーマに取り組んでいた。次に注目すべきことは、今から17年前（2001）に北海道浦河（べてるの家）ではじまった「当事者研究」の広がりである。これは、従来、研究や支援の対象であった精神障害などを持つ人たちが、自らの生活上の困りごと、出来事などを研究する「自分の研究者」となって、その成果を発表しあう取り組みとしてはじまった。石原孝二は、当事者研究について、「研究が持つ公共性空間への経路を当事者がうまく利用している」とし、「研究者のみが精神障害者の語りを公の場で語るができるのであれば、当事者自身が研究者になってしまえばいいのだ。当事者が研究者になるというこの逆転現象によって、公的な場に現れる研究者と隠匿される当事者という構図は根底から破壊されることになる」（『当事者研究の研究』2013）とそのインパクトを語っている。

この流れの中で注目されているのが「専門家のもつ当事者性」である。精神障害ばかりではなく、発達障害、慢性疼痛、認知症、吃音などさまざまな領域から研究が寄せられる中で、当事者研究の研究発表の場に、看護師、ソーシャルワーカーなどの専門職の研究が寄せられるようになり、特に最近の動きで注目したいのが「精神科医の当事者研究」（東京大学）がはじまったことで、これは、専門性や当事者性をめぐる今までにない“地殻変動”を感じさせる興味深い動きである。これは、2017年度の学部学会テーマである「専門性と当事者（市民）性の対立構造を乗り越える新たなパラダイムの構築」に向けた、一つの意味ある胎動であり、「知識と技術のco-production（協同創造）」として、領域を越えた広がりを期待したい。

第14回学術大会長 向谷地 生良  
（北海道医療大学看護福祉学部）